

技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の現状

専務理事 猪熊 明
CPDS企画運営室長 鈴木 菜穂子

1. CPDSの概要

（社）全国土木施工管理技士会連合会は平成9年から「継続学習制度（CPDS）」の検討に着手し、平成11年度には連合会内に学識経験者等からなる委員会を設置して検討を行い、平成12年度その導入に踏み切り、運用を開始した。CPDSとは Continuing Professional Development Systemの頭文字から来ている。

これは各県等に設立されている土木施工管理技士の会員をはじめ、土木施工管理技士の技術力や倫理観を高めるための学習・教育システムで、工学部門では国内で初めての画期的な制度となった。CPDSは技士会の会員以外にも門戸を開いていて、その加入者は年々増え平成19年1月5日時点で38,000人を超えている。（図1-1）

2. CPDSの行政での活用

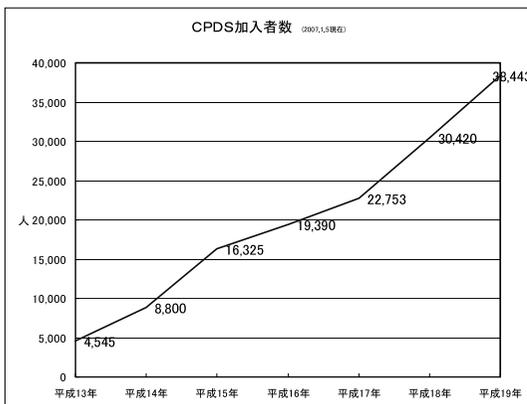


図1-1 CPDS加入者数推移

CPDSの学習履歴は、技術者の研鑽を積む姿勢を現すため、技術力を向上させるための施策として有効と考えられる。実際、これまで九州地方整備局を初め多くの行政庁で行政手続き上活用されている。発注手続きの中でCPDSを評価項目として採用している行政庁は現在3地方整備局9県1市である（表1-1）。

またCPDSについて発注者はどう考えているかを、CPDSを技術力評価に用いている10行政機関に対して連合会が2006年8月にアンケートして調べた。その結果（回答は9機関10人、詳細は連合会ホームページ参照）を表2-1に示す。

3. CPDSの今後

連合会としては、CPDSの登録の日常的な信頼性を確保・維持することに注力するとともに、長期的な視点を踏まえ、コンテンツと制度を両方扱っている強みを生かした相乗効果、講習会だけでなく論文や技術力がつくといわれている社内のOJTなどをもっと適切に評価できないか、などを検討したいと考えている。

表1-1 CPDSを採用している行政機関（平成19年1月5日JCM調査による）

1. 入札参加資格審査に用いている行政機関

行政機関名	九州地方整備局	関東地方整備局	中国地方整備局	長野県	宮城県	愛媛県	島根県
評価対象	配 置 技 術 者 個 人 の 取 得 単 位 数						
加点にされる必要なユニット数	JCM推奨単位以上	JCM推奨単位以上	30以上	一定点数以上（社内研修を除く）	推奨単位（30）以上	100以上	100以上
ユニットの対象期間	1または5年間	1または5年間	5年間	5年間	1年間	5年間	5年間
加点数※	0.5A	1	0.5	0.5	1	3～5	1～2
採用年	平成16年2月	平成19年度	平成19年1月	平成18年度	平成18年4月	平成18年度	平成19年度

2. 個々の入札の技術力評価に用いている行政機関

行政機関名	広島県	高知県	愛媛県	長崎県	佐賀県	山口県	広島市	島根県
評価対象	企 業 内 技 術 者 取 得 単 位 数 の 合 計							
加点されるに必要なユニット数	1以上	6以上	20以上	20以上	1以上	未公表	1以上	100
ユニットの対象期間	5年間	5年間	5年間	1年間	5年間	5年間	5年間	5年間
加点数※	2～10	1～20	2～10	4～20	4～20	未公表	2～10	5
採用年	平成15年度	平成17年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度

※ 「加点数」の最小値は「加点されるに必要なユニット数」の最小値に対応する

表2-1 CPDSに関する行政機関アンケート結果

1. CPDSを行政評価に取り入れることによって何を期待しますか	回答率 (%)
①CPDSの単位（ユニット数）が多い技術者または会社は、多くの勉強をしているので技術力が高いと考えられるので、その点を評価する	45
②CPDSの単位（ユニット数）が多い技術者または会社は、研鑽を積もうという姿勢があるので、その点を評価する	55
2. CPDSにおいて認定される講習会について	回答率 (%)
①技術者は、幅広い知識が必要なので、基本的に事務的な講習会なども含めた方がよい	44
②技術者は、一義的には技術力を求められるので、ある程度技術的な分野の講習会に絞った方がよい	56
2.1 具体的に以下のような場合認定すべきと考えますか 認定すべきと思う項目にチェックをおつけ下さい（複数回答可）	回答率 (%)
①個人保護法など事務的な講習会	20
②退職時の税金関係など事務的な講習会	0
③里山と信仰など教養的な勉強会	10
④安全訓練など通常の技術的な業務	70
⑤高校生や一般の方相手の見学会の講師	40
⑥一般的な英会話教室	0
⑦コミュニケーションの行い方など教養的な勉強会	0
3. 社内研修について	回答率 (%)
①社内研修は、研修の実施を確認しづらいのでCPDSの講習会としてふさわしくない	60
②社内研修は、多くの企業で主たる技術者教育となっているので、申請内容を十分チェックすればCPDSの講習会にふさわしい	40